

2026年4月24日

株主各位

東京都文京区関口二丁目10番8号
藤田観光株式会社
代表取締役兼社長執行役員 山下 信典

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 19,823株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,294円
4. 給付金額の総額	金45,473,962円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年4月16日開催の当社取締役会決議及び当社代表取締役兼社長執行役員の決定に基づき、下記6.記載の当社の取締役5名及び執行役員10名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金45,473,962円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,294円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社取締役（社外取締役を除く）5名 7,625株 当社執行役員 10名 12,198株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年5月15日

以上